2022/1/11

# 令和4年度国民健康保険会計予算案

歳入

1,811.9億円

歳出

1,285.3

469.1

【25.9%】

57.5

[3.2%]

[70.9%]

1,811.9億円

# 〇対前年度予算比較

(単位·億円)

296.8 [16.4%]

## 保険料

道へ事業費納付金を支払 うための原資となるもの

### 道支出金

給付費を支払う原資 北海道から交付されるも

# 基金繰入金

国民健康保険支払準備 基金から繰り入れるもの

### 一般会計繰入金

国が定める制度上の繰 入や、事務費分の繰入等

### その他

延滞金や返還金等

療養給付費 療養費 高額療養費等

病院等へ支払う給付

## 事業費納付金

道が事業に必要な額 を推計し、市町村に 割当

# 総務管理費 諸支出金等

事務費や還付に係る 経費等

						(羊位. 応门)	
		科目	R3予	R4予	増減	主な増減理由	
		保険料	292.9	296.8	3.9	R3は基金を活用したが、R4は活用しないため増	
		道支出金	1,316.3	1,305.6	▲ 10.7	7 給付費の減による	
	歳入	基金繰入金	16.1	5.8	▲ 10.3	R3は保険料率の上昇を抑えるため10億円を計上	
		一般会計繰入金	198.3	200.8	2.5	法定繰入の増	
		その他	2.8	2.9	0.1		
		計	1,826.4	1,811.9	▲ 14.5		

		科目	R3予	R4予	増減	主な増減理由
		療養給付費等	1,296.9	1,285.3	▲ 11.6	被保険者数の減による
	歳出	事業費納付金	471.9	469.1	▲ 2.8	給付費の減による
		総務管理費等	57.6	57.5	▲ 0.1	
		計	1,826.4	1,811.9	▲ 14.5	

# ○予算要求のポイント

- ▶医療分・支援分の一世帯当たり平均保険料は、138,898円(対前年▲1,867円)
- ▶介護分の一世帯当たり平均保険料は、26,433円(対前年+1,161円)

5.8 [0.3%] 200.8 [11.1%]

1,305.6

【72.1%】

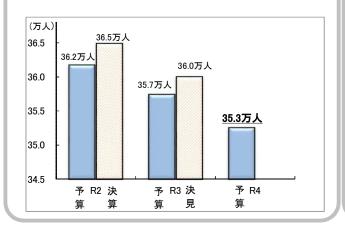
19/9/

[0.1%]

# 国保会計の予算編成上のポイント 国保の主な指標

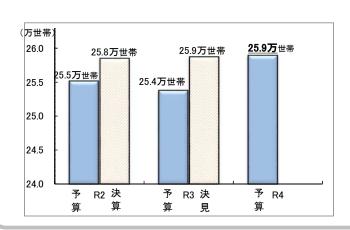
## ①被保険者数

- 道が示した数値。
- 少子高齢化や若年層の社会保険適用拡大などの影響 により、減少傾向である。



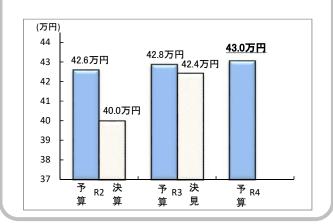
# ②世帯数

- 道が示した数値。
- 道はR2、3年度の予決差を考慮して、決算見合いで世帯数を予測。 ※R2、3年度の予決差は、社保から国保への加入が増え、国保から社保 への移行が減ったため。



## ③一人当たり医療費

- 道が示した数値。
- 高齢化や医療の高度化等により増加傾向にある。※ R2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う受診控えの影響により、道の積算に予決差が生じたもの。



# ④収納率

● 道提示の「決算収納率の過去3ヵ年の平均値」による。

#### <現年分>

	H30	R元	R2	R3	R4
予算	91.96%	92.67%	93.57%	94.14%	94.41%
(増減)	▲1.08%	0.71%	0.90%	0.57%	0.27%
決算	94.47%	94.34%	94.44%	-	-

# ⑤特定健診 受診率

● 新型コロナウイルス感染症による受診控えから回復してくると思われるが、過去の決算見合いからR3年度と同値とした。

	H30	R元	R2	R3	R4
予算	25.0%	25.0%	26.5%	26.5%	26.5%
(増減)	2.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%
決算	22.4%	20.5%	19.0%	_	_

# ⑥特定保健指導 実施率

● 新型コロナウイルス感染症による受診控えから回復してくると思われるが、過去の決算見合いからR3年度と同値とした。

	H30	阮	R2	R3	R4
予算	14.4%	14.0%	17.0%	17.0%	17.0%
(増減)	2.4%	▲0.4%	3.0%	0.0%	0.0%
決算	8.2%	11.4%	9.3%	-	-

# ▶ 国保会計 トピック① 一世帯当たりの平均保険料

- 令和3年度は、コロナの影響により所得が落ち込むと見込んだことから、所得割の料率の上昇を抑えるため、基金を活用。
- 令和4年度は、令和3年度(令和2年中)の所得に大きな落ち込みが 見られなかったことから同様の傾向が続くと見込み、基金の活用は行 わない。
- 令和4年度の医療分と支援金分の一世帯当たり平均保険料の合計額は138.898円となり、前年度より1.867円の減額となった。
- 減額の主な要因は、療養給付費の減少に伴い市が負担する納付金 が減少(約4億円)したことや世帯数が増加したことによる。

#### <一世帯当たり平均保険料>

		R3予算※	R4予算	増減			
<u> </u>	P均保険料	140,765円	138,898円	▲1,867円			
	うち医療分	105,979円	104,072円	▲1,907円			
	うち支援金分	34,786円	34,826円	40円			

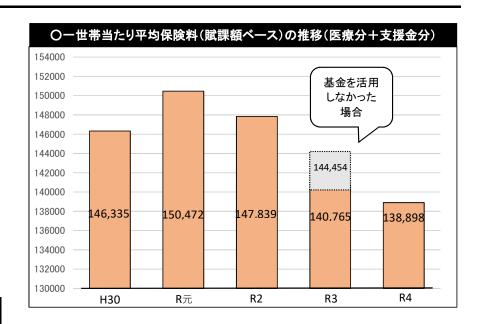
※R3予算は基金投入後の数値である

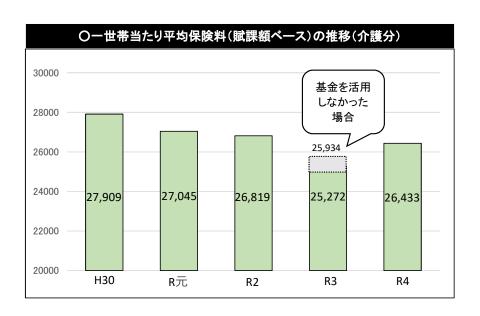
- 一方、介護分の一世帯当たり平均保険料は26,433円となり、前年度より1,161円の増額となった。
- 増額の主な要因は、全道の介護納付金の増加に伴い、市が負担する 介護納付金が増加(約1億円)したことによる。

#### <一世帯当たり平均保険料>

	R3予算※	R4予算	増減
平均保険料(介護分)	25,272円	26,433円	1,161円

※R3予算は基金投入後の数値である





# ▶国保会計 トピック② 国民健康保険支払準備基金

### 1 国民健康保険支払準備基金の概要

国保会計の剰余金は、基金条例により、すべて国民健康保険支払準備基金へ積み立てる。(R3年度末の基金残高予定50.6億円)

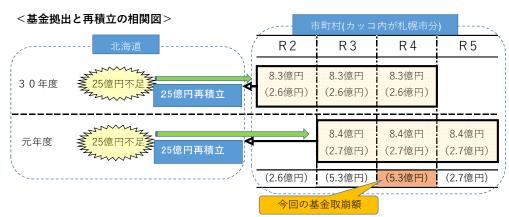
積み立てた基金の使用(処分)は基金条例で定められており、その具体的な活用方針は国保運営協議会(R元年8月開催)にて下記のとおり承認された。

- 突発的な赤字発生リスクに備えるため、20億円は温存する
- 20億円を超える額は決められた使途に限り取り崩す

### 2 令和4年度予算における基金の活用 (5.8億円)

① 北海道財政安定化基金への拠出 → 5.3億円

道内全体の赤字(H30年度発生分25億円、R元年度発生分25億円)について、道の財政安定化基金を取り崩して対応したため、再積み立ての必要が生じた。(本市はR2年度~R4年度において毎年約2.6億円、R3年度~R5年度において毎年2.7億円ずつ負担する。)



#### ② 特定健診受診勧奨事業 → 0.2億円

特定健診受診率向上を図るには、AIや心理学を応用したナッジ理論に基づいた受診勧奨が効果的であるため、R2年度、R3年度に引き続き取り組む。

③ 新型コロナウイルス感染症に関する保険料減免に伴う返還金 → 0.3億円 R2年度保険料減免の財源として、国から見込額で交付された交付金と 実績とに差(0.6億円)が生じたが、この差については、R3年度とR4年度に分けて返還するよう指示された。R4年度に返還する分として0.3億円を計上。

### 基金残額の推移

	R2年度決算	R3年度決算見込	R4年度予算
期首 (A)	49.0	67.9	50.6
活用 (B)	10.1	17.3	5.8
年度末の積立(C)	29.0	未定	未定
期末(A-B+C)	67.9	50.6	44.8

## 【令和3年度に活用予定の基金(17.3億円)の内訳】

■令和2年度第2回札幌市国民健康保険運営協議会(書面開催)にて承認されたもの

① 所得割の負担軽減

→10億円

② 北海道財政安定化基金への拠出

→5.3億円

③ 特定健診受診勧奨事業

→0.3億円

④ 新型コロナウイルス感染症に関する保険料減免に伴う還付金

→0.5億円

#### ■追加して活用するもの

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する保険料減免に伴う国への返還金 →0.3億円 R2年度保険料減免の財源として、国から見込額で交付された交付金と実績 との差を返還する。R3年度に返還する分として0.3億円を計上。
- ② 保険者努力支援制度交付金(国補助金)の返還金 →0.9億円 保険者努力支援制度交付金において未実施の取組があり、国への返還が生じた。被保険者に新たな保険料負担を求めることは理解を得られないと考えられるため、基金を活用する。

(H29年度分は0.2億円、R元年度分は0.7億円)